

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社船井総合研究所 代表取締役社長 高 嶋 栄
【住所又は本店所在地】	大阪府中央区北浜4丁目4番10号
【報告義務発生日】	平成22年7月26日
【提出日】	平成25年2月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社船井財産コンサルタンツ (現 株式会社青山財産ネットワークス)
証券コード	8929
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社船井総合研究所
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜4丁目4番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪市北区豊崎4丁目12番10号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和45年3月6日
代表者氏名	高嶋 栄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	経営コンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役常務執行役員スタッフ統括本部長 大野 潔
電話番号	06-6232-0130

(2) 【保有目的】

営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,132		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	9,132 P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		9,132
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年7月26日現在)	V	105,705
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		8.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		190,250
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成17年2月14日 1:3の株式分割 平成17年12月20日 1:2の株式分割 平成18年11月1日 1:2の株式分割 平成19年10月1日 1:2の株式分割	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)		190,250

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。